

|         |   |        |
|---------|---|--------|
| 称号及び氏名  | 博士（社会福祉学）   | 増井 香名子 |
| 学位授与の日付 | 平成 29 年 3 月 31 日  |        |
| 論文名     | 「DV 被害者が DV 被害から『脱却』するプロセス<br>ー当事者インタビューの分析からみる支援モデルの提唱ー」 |        |
| 論文審査委員  | 主査  | 児島 亜紀子 |
|         | 副査  | 山野 則子  |
|         | 副査  | 西田 芳正  |

## 論文要旨

本研究は、DV 被害者が DV から「脱却」するプロセスを当事者に対するインタビューを分析することによって明らかにするとともに、DV 支援のあり方を検討するものである。本研究の目的は、1) わが国の DV 被害者の経験を分析することを通して、DV から被害者がいかに「脱却」していくのか、プロセスの全体像を示すこと、2) 分析から得られた知見をもとに、被害者に関わる他者の役割を考察し、実践に応用可能な支援のあり方を提唱することである。

第 1 章では、わが国の DV 問題を取り巻く状況を示すとともに国内外の先行研究を吟味した。英語圏の研究では、被害者が DV からいかに「脱却」するかに焦点づけ、被害者へのインタビュー調査を行い、「離脱」や「回復」の要素やプロセスを明らかにしたものや、ソーシャルワーク等の対人援助領域におけるレジリエンス概念や心的外傷後成長 (PTG) 概念を参照枠とし DV 被害という経験を分析したものなど、多様な研究がみられるが、プロセスを促進させる機序やその構造を捉えた研究となるとその数は少ない。わが国の研究動向は、海外に比べると相当な遅れをとっており、そもそも DV 被害者を対象とした実証研究は僅かしかない。被害からの「離脱」や「回復」に着目した研究はほとんど行われておらず、まして、被害者の経験の分析結果を支援のあり方に接続させようとする試みは皆無に等しいといえる。

第 2 章では、分析方法について示した。本研究は、DV 被害者 26 名の半構造化インタビューにより得られたデータを、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析を行ったものである。

第 3 章では、分析結果を示した。被害者が DV から「脱却」するプロセス全体の分析結果図を明示しつつ、4 つのプロセスに分けて説明した。以下に、生成したストーリーラインを《コアカテゴリー》と《カテゴリー》を用いて示す。

### 【全体のストーリーライン】

DV 被害者の DV 被害からの「脱却」は、暴力関係からの離別を決意する《決定的底打ち実感に至るプロセス》、暴力関係から実際に離脱する《パワー転回行動のプロセス》、関係からの離脱後に生活を再生していく《大丈夫を増やしていく・大丈夫が増えていくプロセス》、そして、長い時間を経て私を再生していく《大丈夫な私になっていくプロセス》の4つのプロセスを経て達成されていく。

DV 被害者が暴力関係から離別を決意するプロセスは、被害者が《決定的底打ち実感に至るプロセス》である。被害者の暴力下の生活は、＜限界ラインの押し広げ＞をしながらの生活である。その一方で＜限界感の蓄積＞がされていき、これが離別の決意の基底を形成する。＜限界感の蓄積＞を増大させていた被害者は、自己の状況の客観視をもたらす＜背中押しメッセージの受取り＞により揺さぶられる。最終的に引き金となる出来事が起こり、＜決定的底打ち実感＞がもたらされて被害者は離別の決意に至る。被害者は暴力下の生活で著しい＜自己の奪われ＞を経験するが、それでもなお＜生き続けている自己＞が離別の決意のプロセスを下支えしていた。

被害者が暴力関係から離脱するプロセスは、《パワー転回行動のプロセス》である。被害者は、行動を起こす前段階に経験した＜決定的底打ち実感＞をエネルギーとし、勢いよく＜行動する主体としての自分の取戻し＞を行う。被害者はそのなかで、＜決意行動をつなぐ他者存在の獲得＞をし、最終的に＜離脱の不可欠資源の確保＞に至る。それらは、一方向のプロセス的側面をもつが、それぞれが促進的に作用し合うことによって＜パワー転回へのスパイラル＞が生み出され、暴力関係から「離脱」することを可能にしていた。被害者は、行動する局面で＜超自己の感得＞の後押しを受け、さらに行動するプロセスのなかで＜自己のよみがえり＞を経験していた。

関係離脱後の被害者が新しい生活を再生していくプロセスは、少しずつ《大丈夫を増やしていく・大丈夫が増えていくプロセス》である。＜離脱の不可欠資源の確保＞によって DV から離脱した一方、被害者は＜喪失し、重荷をおう＞ことになり、そこから＜生活を作っていく＞、＜心の線を引きしていく＞、＜関係の線を引く＞という3つの課題に取り組む必要が出てくる。この3つの課題の解決はいずれも被害者が＜大丈夫を増やす主体的側面＞、＜大丈夫をもたらしてくれる支援的側面＞、＜大丈夫が増える受動的側面＞が相互に促進的に絡み合うことにより達成され、＜境界設定の完了＞を導く。このプロセスにおいて、被害者は＜外からの脅かしに苦悩する＞ことと＜内なる痛みで苦悶する＞ことになる。しかし、それらに拮抗する形で、3つの課題の取り組みを下支えするのは＜つながりに救われる＞という他者との関係と、＜暴力のない生活は何事にも代えられない＞という被害者が抱く実感覚である。被害者は＜喪失自己からの歩み＞を始めながら、自分の人生を再び生きるための基盤を作っていく。

DV 被害者が長い時間を経て人生を再生していくプロセスは、＜何かが違う・何かが足りない＞という感覚をエネルギーとして自分の人生を再び生きる試みを行い《大丈夫な私になっていくプロセス》である。＜境界設定の完了＞に至ったにも関わらず、被害者には、一方で＜何かが違う・何かが足りない＞という感覚が残る。その＜何かが違う・何かが足りない＞という感覚に誘われて、被害者は＜改めて、人生の舵を握り直す＞。＜残傷にやられそうになる＞なか、＜私

を私なりに育む>こと、<能動的に社会に位置づく>こと、<生きる意味づけが增強される>ことで、長いときを経て<大丈夫な私として統合されていく>。被害者は<自己の確かさ>を確認していき、被害を経験する前の元の自分に戻るのではなく、<新たな自己>へと生まれ変わったと認識する。

インタビューの分析結果より、プロセスから次のプロセスへと移行を導く動因となる3つのカテゴリーを見出した。それらは、①決定的底打ち実感（離別の決意から離脱の行動プロセスへの移行）、②離脱の不可欠資源の確保（離脱の行動から生活の再生プロセスへの移行）、③境界設定の完了（生活の再生から私の再生プロセスへの移行）である。暴力関係からの真の離脱は、加害者から離れるという離脱の行動プロセスの末の②離脱の不可欠資源の確保においてもたらされるのではなく、生活の再生プロセスの③境界設定の完了の末にもたらされることが明らかになった。

第4章では、プロセスごとに分析結果から明らかになったことを論じるとともに、他者の果たした役割を考察し、支援モデルを提唱した。

プロセス全体からは以下の3点が明らかになった。①被害者が自己や自己認識を変化させていたこと。暴力のある生活のなかで、被害者は自己が奪われる経験をするが、かろうじて生き続けている自己があり、被害者は超自己の感得によって状況の変化を導き、自己をよみがえらせていた。さらに、離脱後は元の自分に戻るという回復ではなく、バージョンアップした新たな自己に変化していた。②被害者という認識にも変化があったこと。DV被害者であるという自覚は必ずしも暴力関係からの離脱の条件ではなく、被害者の多くは離脱後の生活の再生プロセスにおいて被害者というアイデンティティを獲得していた。しかしながら、最終的には被害者アイデンティティからも脱皮し、被害経験も含めて自分の人生であると意味づけていた。③一見ネガティブともいえる経験をも力としていたこと、である。

支援については、以下の3つの視点が確認された。①被害者の状況において優先される支援が異なる点、②社会資源を駆使し環境を整えるソーシャルワーク的な支援と、被害者が自己の状況を客観視するとともに、内的に生じる不安を支える心理的な支援の両方が不可欠なこと、③被害者の物理的ステージと心理的ステージには、さまざまな「ずれ」が生じることを理解して支援することが重要であること、である。

DV被害者がDVから「脱却」するプロセスは力強いものであったが、被害者1人でそれを成し遂げることは不可能であり、他者が大きな役割を果たしたことが明らかになった。わが国においては「逃れられない被害者」「加害者のもとに戻ってしまう被害者」「自立できない被害者」という被害者像が一人歩きし、被害者の無力さが強調される傾向にある。このような言説がもたらされる背景には、被害者が暴力被害からの脱却に向けてどのようなプロセスを経るのかという理解が十分になされていないことや、被害者の状況と支援者の思いや提供される支援との間のミスマッチが横たわっている。本研究で明らかにした被害者の経験プロセスと支援のステージモデルは、被害者の状況を理解するための有効なツールとなるといえよう。今後、実践現場での応用を図っていくことが課題である。

## 学位論文審査結果の要旨

増井香名子氏の学位授与申請論文「DV 被害者が DV 被害から『脱却』するプロセス—当事者インタビューの分析からみる支援モデルの提唱—」につき、主査・児島亜紀子教授、副査・山野則子教授、西田芳正教授の3名による審査委員会において、3回にわたり人間社会システム科学研究科博士論文審査基準（社会福祉学専攻）に基づく審査を行った。審査委員会は、第1回目・1月26日19時50分より8時30分まで、第2回目・2月2日10時より10時30分まで、第3回目・2月8日13時50分より14時30分まで、児島研究室および301教室において行われた。

本論文は、わが国のDV被害者26名にインタビューを実施し、その語りを修正版グラウンデッド・セオリーの手法を用いて分析することで、被害者がDVから「脱却」していく全プロセスを明らかにしたものである。本論文はわが国でこれまで明らかにされてこなかったDV関係からの被害者の離脱と回復の実態を克明に描き出しており、加えて各プロセスに応じた支援モデルを導出することによって実践への応用にまで踏み込んでいる。以下に記すように、本論文は研究テーマの絞り込み方、研究方法、研究結果等のいずれにおいても非常に優れていると判断された。

### 1) 研究テーマが絞り込まれているか。

本論文は、ドメスティック・バイオレンス(DV)の被害者支援が大きく立ち遅れていることを現場実践者として実感してきた増井氏が、支援者たちの間でしばしば語られる「無力」で「支援し甲斐のない」DV被害者像に疑問を呈し、被害者の経験の実態を明らかにしようとする試みであり、その問題意識は明確で、テーマは十分に絞り込まれている。

### 2) 研究の方法論が明確であるか。

本論文は、DV被害者の主観的経験を聞き取り、彼女らがいかに暴力関係からの「離脱」を可能にし、被害経験から「回復」していったのか、その機序および構造を明らかにしようとするものである。その際、本論文では、被害者の経験を個別的・断片的に示すのではなく、抽象度を高めて離脱から回復へ向かうプロセスを丁寧に追い各プロセスの相互作用や全体の構造を示すために、データを切片化せず意味の深い解釈を導くM-GTA(修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ)を選択している。この方法は、対人支援領域での実践を支える知の生成を重視し、価値中立的な存在ではなく常に社会関係のなかで自己を捉えるよう研究者の立場性を強調するという特質を有している。これらのことからうかがえるように、本研究の方法論は非常に明確であるといえる。

### 3) 先行研究が十分に踏まえられているか。

本論文は、英語圏のDV被害者研究および国内の先行研究を広範に渉猟し吟味している。

増井氏は先行研究を「被害実態や被害者のさまざまな困難に着目する研究」「被害者がいかに困難を乗り越えるかという被害者の強さに着目する研究」、「被害者がたどる時間的な経過における変容、またはプロセスに着目する研究」「時間的な変化やプロセスには着目しない研究」という2つの軸からなる4分類に整理し、それぞれの研究の特徴や到達点を明らかにしたうえで、本論文を「被害者の強さに着目した」「プロセス重視の」研究であると位置づけている。DV 被害者研究のなかでも、ソーシャルワークに焦点づけた海外文献の吟味については若干課題が残るが、心理的支援にかんする先行研究を丁寧に読み込んでおり、先行研究のレビューはおおむね適確に行われているものと判断した。

#### 4) 結論に至る論理展開が説得的であるか。

本論文は、DV 被害者の語りを分析して、DV からの「脱却」には4つのプロセスがあることを明示し、加えてそれらの底流には被害者自身の変容のプロセスがあることを示した。被害者が加害者との離別を決意する鍵概念となるのは「決定的底打ち実感」と増井氏が呼ぶ、アルコール依存症の「底つき体験」とも共通する特有の限界感である。また、増井氏は、被害者が「物理的な境界線」「法的な境界線」「心の境界線」を引くことができたときに暴力からの真の離脱が可能になると論じる。本論文では、DV 被害の渦中にある被害者の世界を示しつつ、一見ネガティブに見える経験が「離別」という自己決定を促す力を促進させる要因であることを明らかにしている。さらに、これらの結果を踏まえて、被害者の物理的ステージと心理的ステージを統合したDV 被害者支援のためのステージモデルを提示するに至る道筋は、十分に論理的、説得的であると評価できる。

#### 5) 研究内容に独創性があり新しい知見を提示しているか。

本論文の示した多くの知見のうち、特に以下の3点に絞って述べる。

- ① M-GTA を用いて被害者の語りからデータに根差した分析を行い、DV からの「脱却」プロセスの全体像を明らかにしたこと。

増井氏も指摘している通り、わが国のDV 被害者研究は大きく立ち遅れており、DV 被害者の経験を実証的に明らかにした本論文は文字通り先駆的であるといつてよい。従来わが国において、DV 概念や支援の方法などにかんする知見は、欧米中心に発展した理論を輸入して得られたものであり、社会文化的な背景が異なるわが国において適応可能であるのか否かという検証はなされてこなかった。本論文の分析から、海外の先行研究の知見と共通する被害者の経験や変容の過程、若干の相違点が明らかになるとともに、各プロセスの相互作用や「脱却」を促進させる要因が導出されたことの意義は大きいといえよう。

- ② 従来支援者の間で語られてきた「無力な」被害者というイメージを払拭しうる、被害者の力強い側面が見いだされたこと。

これまでのわが国の先行研究は被害者の直面する困難に焦点づけたものが多かった。また現場支援者たちはしばしば、「加害者のもとにすぐ戻ってしまう」被害者の無力さを語ってきた。本論文の分析において、DV 被害者たちは無力なのではなく、彼女たちが自分自身の状況認識を再構築し、「暴力のある生活」を終結させるべく行動し、さまざまな喪失を乗り越えて生活を築き、新たな自己を獲得していくことが明らかになったことの意義は大きい。

- ③ 生成した理論から支援のあり方を導き、支援現場で応用可能な「ステージモデル」の提示に至ったこと。

本論文は、もともと実践者である増井氏が自身の実践から見えてきた課題を理論化し、さらにモデルを構築して当該理論を実践に還元していくという、社会福祉学研究において王道ともいえる内容と方向を持つものである。これまでDV 被害者支援の中心であった「被害者をいかに夫のもとから逃がすか」という支援に終始するのではなく、加害者である夫と同居中で離別を決意するまでに至っていない被害者に対する支援の方向性を示したことは、研究のみならず実践的にも大きな意義を持つといえよう。さらに、加害者と別居して生活の構築を行っている途中の被害者に対し、重層的な支援が必要であることを示した点も高く評価できる。

- 6) 当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められるか。

本論文は、DV 被害者の世界を実証的な手法によって明らかにしており、わが国のDV 被害者研究として先駆的であるとともに、ミクロレベルのソーシャルワーク研究としても重要な知見を提示し、大きな貢献が認められる。

以上のことから、審査委員会は、増井香名子氏に対して博士（社会福祉学）の学位を授与することがふさわしいと判断する。